資料の説明:この事業計画は、2月22日(木)理事会で決定、3月20日(月)代議員総会で報告

2023 年度公益社団法人日本図書館協会事業計画 (学校図書館関係抜粋)

はじめに

<略>

一方、法人としての本協会では、会員の減少が大きな課題となっている。理事会ではその都度、会員増大のための方策について意見交換をしてきた。図書館員の中で会計年度任用職員が占める割合も多くなっていることや、指定管理の図書館における職員状況などにも目を注ぐ必要がある。さらに図書館を支援する市民個々にも協会会員となって活動していただくなどの方向性も検討する必要がある。

<略>

2023 年度は、理事・監事改選の年であり、新たな人材が登場することを期待したい。また、 代議員選挙制度を見直し、定款や代議員選挙規程を改正することを検討した結果をどう活かして いくかを実行することとなろう。

I 基本方針

本協会は、日本国憲法・教育基本法の理念に基づいて、すべての国民がその必要な情報や資料を得るための施設である図書館を支援することを目的としている。

ここ数年、視覚障害者等の読書環境整備などを中心に図書館における著作権の権利制限がいくつか進められており、さらに読書に困難のある様々な人へのサービスが求められ、その実現に向けて本協会が支援することが求められている。そのため、職員(正規・非正規)の雇用や勤務条件等の拡充などの権利保障の側面からの支援、図書館の所管や指定管理者制度等についても、それらを通じて国民全体への図書館サービスが向上していくよう求められる。そのため本協会の従来の見解を堅持し、各図書館を支え、出版社及び書店その他の団体等と協力・連携して、図書館文化が広く人々の間に根付いて発展し、人々の生活が豊かになるよう、下記に示す基本方針のもとに各事業に邁進する。

1. 図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修

公共図書館に限らず、図書館現場では非正規雇用職員が増加している。公立図書館で約7割、 大学図書館で約6割、学校図書館で約7割となり、図書館の公共性や安定性などを脅かす憂慮すべき事態である。

2020 年 4 月に導入された地方自治体の「会計年度任用職員」任用問題についても、非正規雇用職員に関する委員会から提言が出され、制度自体との齟齬なども指摘されている。特に、各種図書館において、図書館活動の担い手の核となる世代が、いわゆる就職氷河期の世代で、正規の図書館員としての職を得ることができにくかったことは、今後に大きく影響する課題である。

正規・非正規を問わず、COVID-19 下の社会において、人々の知識・情報要求に的確に応えるべく、図書館職員としての専門的知識・技能の向上をさらに目指して、多様な研修の機会を生み出せるよう努力する。その結果として、本協会の認定司書を研修の講師とするなどその司書の価値を社会に訴え、総じて司書職の社会的地位の向上に努める。

<重点事業>

① 全国図書館大会

本年、109 回を迎える全国図書館大会は、岩手県で開催される。2023 年度は対面式での開催へ舵をきった。2019 年度の三重大会以来の4年ぶりの対面式開催である。三重大会を参考に準備をすすめたい。ただ、2 年間の開催方法がオンラインであったため、そのことへの配慮も必要となる。開催後に録画画像の提供も検討したい。地方での図書館大会の開催は、開催地区の県立図書館の負担が大きくなるが、開催される地域の住民には、図書館の有用性を伝える機会ともなる。また、開催地の図書館の活性化につながり、かつ、地域の住民に図書館への関心を抱いていただき、図書館を利活用する意欲を生み出すものとなる。岩手県立図書館とともに、本協会は、大会開催の成功に向けて、一丸となって努める。

<略>

③ 各種研究集会・研修・セミナーの開催

活動部会、委員会等が計画する研究集会、セミナー等を積極的に展開する。 <以下省略>

2. 調査・研究・普及等、図書館振興のための取り組み

図書館資料の世界では、COVID-19 の下で、電子化が進行しており、音楽や映像の配信型資料提供や、無料提供される動画、学術情報のオープンアクセス化のほか、情報基盤のクラウド化等、多様な情報環境となっている。

一方、図書館振興の観点からすれば、公共・大学・学校・専門の各図書館に共通して言えること として、多様な情報環境に対応できる、十分な資料提供のための予算が年々減少し深刻化している 実態がある。

これら図書館を取り巻く状況を的確に分析し、その成果を図書館振興に役立てていくために、図書館の管理運営や、図書館サービスの課題ごとに調査・研究を進める。

地方交付税に対する本協会の対応について、関係省庁への要望からさらに一歩すすめた活動を取り組めるようにしていく。

また、日本図書館協会図書館では、そうした活動を支えることに資する資料を積極的に収集・提供するとともに、非来館型のサービスの向上を努めていく。

<重点事業>

① 調査・研究及びその成果の普及

活動部会及び委員会等で行ったテーマごとの調査研究の成果を公にする。

<略>

③ 図書館員による図書紹介事業の推進

『図書館雑誌』で「図書館員のおすすめ本」を連載し、公共図書館、学校図書館等における選書等の参考となる図書の紹介を実施する。また、機関誌内にとどまらず、広く選書等の参考に資するものとなるべく、雑誌掲載文章を協会ウェブサイト上で公開する。また、『週刊読書人』及び「週刊読書人ウェブ」への転載を継続して実施する。

3. 政策提言など図書館振興のための活動

国の図書館施策に対する政策提言については、引き続きの案件として、「図書館関係地方交付税の改善」、「図書・雑誌への消費税軽減税率の適用」等がある。

地方交付税交付金については、市町村レベルの図書館協議会に関わる経費が算定されているが、 資料費や職員に関する経費については、2022 年 8 月に提出した「要望」で指摘した通り、まだ 課題が多い。

また、著作権法が改正され、図書館等による図書館資料の公衆送信による提供も可能となり、 図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会で実施に向けた検討が行われている。

図書館職員と利用者への利便性を広げ、あわせて権利者にも資する方向をもとめて本協会として対応していきたい。読書バリアフリー法に基づく自治体の基本計画のモデル案の提示や、障害者サービスの最低基準(基本的に行ってほしいこと)の提示を行う。障害者サービスをめぐる国の障害者施策・著作権法・読書バリアフリー法等の課題に引き続き対応していきたい。こうした国や地方公共団体などが提起する図書館に関する政策に関して、積極的に情報を収集し、提供す

るとともに、これらに対して図書館振興の立場から、パブリックコメントの機会やその他適時・ 適切に政策提言や意見表明を行う。 その際、必要に応じて、関係団体等とも意見交換を行う

<重点事業>

<略>

② 学校図書館の整備・充実

GIGA スクール構想や読書バリアフリー法など、学校の環境が大きく変化し、学校図書館が抱える課題が多様化している。学校図書館の整備・充実の状況は、地域間格差とともに学校種による格差が広がっている。2022 年度からの第 6 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」概要資料では、学校司書の配置について「将来的には 1 人 1 校の配置を目指す」と記述された。2023 年度を初年度とする第五次の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」においても「デジタル社会に対応した読書環境の整備」があげられている。学校図書館のあるべき姿をめざして、学校図書館の整備・充実、特に 人的体制(司書教諭・学校司書)の整備に資する活動を行う。

4. 財務基盤の安定化

本協会運営の柱の一つである財務基盤の安定化については、昨年度に引き続き、着実に取り組み、2025 年度以降の持続的な財務基盤の健全化・安定化を目指す。

幸いにも各年度のプライマリーバランスは確保できていることから、2023 年度もその維持に注力する。

Ⅱ. 事業計画(公益目的事業)

1. 大会・集会・育成

(1)全国図書館大会

名称	時期	場所	担当
第 109 回全国図書館大会 岩手大会	11/16(木)~17(金)	盛岡地域交流センター (マ リオス)・いわて県民情報 交流センター (アイーナ)	岩手県立図書館・各 部会・委員会等

(3) 部会等による研究集会・シンポジウム

担当部会	時期	名称・内容	場所
学校図書館	7月28日(金)~29日 (土)	第 51 回夏季研究集会	協会研修室及びオ ンライン開催
	未定	学習会(必要に応じて)	未定

(4) 委員会による研修・セミナー・講座等

担当委員会	時 期	名称・内容	場所
障害者サービス	時期未定	読書バリアフリー法セミナー	オンライン開催
図書館紹介事業	11 月	書評講座 書評の書き方及び添削	協会研修室

2. 調査研究・検討会・資料刊行

■活動部会 (括弧内は担当部会)

③ 非正規雇用職員に関する委員会の学校図書館職員調査への協力、部会報発行(年 3 回)、ブックレット『学校図書館施設設備基準』の作成(学校図書館)

■委員会 (括弧内は担当委員会)

- ③ 『図書館の自由』ニューズレターの発行(年4回、電子媒体で無料発行)(図書館の自由)
- ⑨ 『図書館年鑑 2023』の刊行(図書館年鑑編集)
- ② 学校図書館職員に関する調査分析(調査方法の検討・準備)(非正規雇用職員に関する)

4. 図書館の振興

(1) 政策提言に関する事業 (理事会、常任理事会、活動部会、委員会)

国の施策等に対して情報を収集し、政策提言を行う。引き続きの案件として、「図書館関係地方 交付税の改善」、「図書・雑誌への消費税軽減税率の適用」等がある。

<略>

図書館の自由に関連しては、図書館の自由に関する事例の調査、研究及び相談への対応と意見表明、「こらむ図書館の自由」(『図書館雑誌』連載)執筆、図書館の自由展示パネルの改訂と利用促進、自由宣言ポスター、自由宣言ハガキを通して自由宣言の趣旨普及などを図る。

(2) 図書館設置及び運営等に関する相談、講師の派遣又は紹介事業(関係委員会)

各地の図書館・団体等からの相談に応じて、必要な講師の派遣または紹介を行う。とりわけ、活発に活動している障害者サービス委員会では、国の障害者施策・著作権法、読書バリアフリー法等の課題に対応を行う。

Ⅳ. 管理運営

1. 健全な財務基盤の確立

本協会の財務状況は、丸 3 年にわたる COVID-19 の影響やロシアやウクライナ情勢に伴う原油 価格・物価高騰が続いていることもあり、例年になく厳しい状況にあった。

収入の基幹的収入である会費収入は、会員確保に努めつつ、会員の種別を新たに設けるなど、その方策の検討を開始し、安定した会費収入の確保に努める。また、出版事業・研修事業・寄附金・広告収入は、広報等を積極的に展開して、より一層の収入確保に努める。特に資料交換センターの不定期発送業務収入は、一定の収入を確保していることから、より安定した収入確保をするための方策をさらに追及する。

支出に関しては、長期借入金が 2025 年 9 月に返済完了となるが、一方、2020 年度から 3 年計画 (9 年リース契約)で着手した会館の冷暖房設備の更新が終了したことに伴うリース料 (年間 8,853 千円)の負担が生じ、非常に厳しい財務運営となる。

したがって、2023 年度は厳しい財務状況の中での事業展開を前提に、前年度同様に「経費の徹底した節約と合理化」と「最小の経費で最大の効果」を上げる事業展開に努める必要がある。さらに築 24 年となる建物の老朽化による修繕計画策定を確実に着手するためにも、改めて賛助会員拡充、寄附金・広告等の外部資金導入に積極的に取り組み、財務基盤の健全化、安定化をさらに追求する

したがって、2022 年度は厳しい財務状況の中での事業展開を前提に、「経費の徹底した節約と合理化」と「最小の経費で最大の効果」を上げる事業展開に努める必要があり、更に築 23 年となる建物の老朽化による修繕計画策定を確実に着手するためにも、あらためて賛助会員拡充、寄附金・広告等の外部資金導入に積極的に取り組み、財務基盤の健全化、安定化を更に追求する。

2. 適切・公正・透明な管理運営の推進

代議員総会、理事会、常任理事会において、適切・公正・透明な運営体制を確立する。 そのため、管理運営に関する情報開示を推進する。131 年歩んできた本協会を一層発展させるためには、コンプライアンス遵守を本協会の最も重要な法人運営課題として位置づけ、個々の会員が協会への参加・議論の中心となるよう、本協会の総力を挙げて取り組んでいく。そのことにより社会的に信用を得て、会員にも存在感のある協会であるように、そして公益法人として躍進していく年とする。このことから、役員が各地区図書館協会等開催の会員の集いや講演会・講習会等に積極的に参加し、地方と密着した協会運営に取り組む。

また、委員会の活性化を図る観点からも所要の交通費等を措置し、魅力的な委員会活動に資する。さらに、今後 10 年間を見据えた本協会の中長期計画を策定する元年としたい。